

奈良県告示第四百七十五号

平成二十年四月奈良県告示第三十五号（浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の定め）の一部を次のように改正する。

平成三十一年三月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

「及び同水系能登川」を削る。